

倭王彌（珍）と仁徳天皇

その他のタイトル	King of Wa Mi (Chin) and Emperor Nintoku
著者	西本 昌弘
雑誌名	史泉
巻	118
ページ	1-16
発行年	2013-07-31
URL	http://hdl.handle.net/10112/00023649

倭王彌(珍)と仁徳天皇

西 本 昌 弘

はじめに

五世紀前半に中国に遣使した倭王として讚・珍(彌)の名が『晋書』『宋書』『梁書』『南史』などにみえている。それらによると、倭王讚は東晋安帝の義熙九年(四一三)に東晋に遣使朝貢し、宋高祖武帝の永初二年(四二二)と宋文帝の元嘉二年(四二五)には宋に遣使朝献した。文帝の元嘉七年(四三〇)に倭国王が遣使したのち、文帝の元嘉一五年(四三八)には、讚の死後に立った弟の珍(彌)が遣使奉献し、安東將軍・倭国王の官号を与えられている。

これらにみえる倭王讚と倭王珍(彌)については、讚を履中天皇もしくは仁徳天皇にあて、珍を反正天皇にあてる説が有力である^①。珍(彌)⇨反正説は反正天皇の諱である「瑞齒別」の「瑞」字が「珍」字と相似する^②、「瑞」と「珍」がほぼ同義であるなどという理由に基づくものであるが、それならなぜ好字である「瑞」を王名に採用しなかったのが疑問として残る。

これに対して、前田直典は一九四八年に倭王讚を応神天皇、倭王彌(珍)を仁徳天皇に比定する新説を発表した^④。前田説はその後、厳し

い批判にさらされたため、現在は有力な学説とはみなされていないが、私は最近、前田説を再評価する立場から、讚⇨応神説に改めて検討を加えた結果、前田説が正鵠を射ているという結論に達した^⑤。そこで本稿では、前田の彌(珍)⇨仁徳説に焦点を絞り、前田説の根拠と前田説に対する批判を再検証しながら、彌(珍)⇨仁徳説が妥当であることを論じてみたい。

一 前田直典の彌(珍)⇨仁徳天皇説

前田説の概要を、彌(珍)⇨仁徳説を中心に要約すると、以下のようになる。

① 『宋書』倭国伝にみえる倭王珍は、『梁書』倭伝では倭王彌となつているが、明版の『文献通考』は一カ所を「珍」、一カ所を「琮」と作り、明版の『冊府元龜』には「琮」とあり、和刻本『太平御覧』所引の『南史』は「玠」と作る。また、『翰苑』新羅条所引「括地志」が引く「宋書」は「弥」と作っているので、古くは『宋書』にも「彌」とあったものと思われる。

② 『宋書』倭国伝の倭王武上表文にみえる「自昔祖禰、躬操甲

「青」の「祖彌」は、『文献通考』では「祖彌」となっているので、「祖彌」は「祖彌」すなわち「祖なる彌」の誤りである。したがって彌は武（雄略天皇）の祖父である仁徳天皇をさし、讚は応神天皇をさすことになる。

③ 那珂通世・橋本増吉らの『日本書紀』紀年研究によると、神功紀と応神紀の紀年は干支二運すなわち一二〇年繰り下げて考えねばならない。そうすると、『日本書紀』の応神天皇親政元年庚寅（二七〇）は三九〇年、応神の崩年庚午（三二〇）は四三〇年となり、四一三年に東晋に、四二五年に宋に遣使した倭国王讚（賛）は、応神天皇に比定できることになる。

④ 「讚」は応神天皇の名であるホムダの「ホム」（讚美の意味）を漢訳したものであり、「彌」は仁徳天皇の名であるオホササギの「オホ」を、これに似た意味をもつ「彌」に漢訳したものである。

⑤ 『宋書』『梁書』では倭王の讚と彌（珍）は兄弟関係になっているが、応神と仁徳は父子関係にある。これは中国史料が誤ったものである。

前田の讚＝応神、彌＝仁徳説は、学界に大きな衝撃を与え、一時はこれに賛同する声が多く上がったが、やがて前田説に対する批判がいくつかようになる。橋本増吉・井上光貞・志水正志らによる反論である。諸氏の批判は第一に、前田が『宋書』の珍を退け、『梁書』の彌を採用する点に集中し、第二に、前田が倭王武の上表文にみえる「祖彌」を「祖彌」と改める点に集まった。第二の点に関しては、前稿で述べたように、^⑥ 諸氏の批判は正当であり、前田の「祖彌」説は根拠不十分といわざるをえない。ただし、「祖彌」説が成立困難であるとし

ても、第一の倭王「彌」説が成り立つ可能性は残されていると思うので、以下に諸氏からの批判点を紹介しておきたい。

橋本増吉は、『梁書』および西高辻本『翰苑』の史料的価値が低いことを強調して、『梁書』と『翰苑』の記述を重視する前田説を批判した。すなわち、『宋書』が梁の沈約が永明六年（四八八）に撰んだものであるのに対して、『梁書』は唐の姚思廉が貞観三年（六二九）に撰んだものであり、『梁書』には先行史料を不当に省略し、事実を誤解に導くような点が少なくない。また、西高辻本『翰苑』は唐末以前の写本といわれるが、問題の「括地志」とそこに引かれた「宋書」は、三六字の引用中に誤字が一四字、脱字が一字あるように、全般に誤字に満ちた悪本なので、「倭王弥」なる文字も誤字の一つとみる方が正当であろうと指摘した。^⑦ また、『宋書』文帝本紀の元嘉一五年（四三八）四月条には「以倭国王珍、為安東將軍」と明記されているので、『宋書』倭国伝の珍はたしかに珍に相違ないと結論づけた。^⑧ 井上光貞も同様の観点から、『宋書』では夷蕃伝と文帝紀の二カ所に珍があることを考えると、二カ所とも彌を珍に誤ったというのは不自然であるとした。^⑨ 志水正司も、『梁書』により『宋書』を批判する前田の方法は首肯しがたいという。^⑩

橋本・井上・志水らによる前田説批判は、『梁書』よりも『宋書』を重視すべきこと、西高辻本『翰苑』は悪本なので信用できないこと、の二点に要約することができる。そこで以下、節を改めて、これらの批判点が当たっているかどうかを検証してみたい。

二 前田説批判点の再検証

(1) 『宋書』の珍か、『梁書』の彌か

『宋書』は劉宋(四二〇～四七九年)の滅亡後ほどなくして成立した史書で、『梁書』の成立を遡ること約一五〇年前に編纂された書物であることは確かな事実である。しかし、『三国志』などと同様、『宋書』や『梁書』の原本や古写本はすでに失われ、現存する最古のテキストは南宋前期江浙刊本で、これが明の嘉靖一〇年(一五三二)前後に南京国子監二十一史に採用され、さらに補修が加えられて、南監万曆二十一史の発足まで刷られた。これらが二〇世紀に張元済が編修した百衲本の底本とされることになる。⁽¹⁾宋代に刊本が出版されるに際して、従来の写本をもとに厳密な校訂が施されたことはいうまでもないが、権威ある校訂といえども、当時の思想・学説・感覚などに影響されたため、原著の字句が写本とともに失われた例は少なくない。⁽²⁾したがって、南宋刊本ではすでに失われた正しい字句が、宋代以前に書写された書物に残されていることも、ままあることなのである。

たとえば、晋の陳寿(二三三～九七)が三世紀末に編纂した『三国志』の『魏志』倭人伝の場合、最古の善本といわれる南宋刊本は「一大国」「邪馬壹国」「景初二年六月」などと作るが、『梁書』倭伝には「二支国」「邪馬臺国」「景初三年」とあり、『日本書紀』神功撰政三九年条所引の「魏志」にも「一支国」「邪馬臺国」「景初三年六月」とある。従来から指摘されているように、これらは『梁書』や『日本書紀』の方に正しい字句が記されていると考えられよう。⁽³⁾原著の編纂年

代がより古くとも、南宋刊本の『魏志』倭人伝には誤りが存在することを認めない訳にはゆかない。これと同様に、『宋書』の「珍」よりも『梁書』の「彌」の方が正しい場合は十分にありうることなのである。

「彌」と「珍」が紛れやすい文字であることは、湯浅幸孫が指摘している。⁽⁴⁾湯浅によると、俗字では珍を珎と書き、彌を弥と書くから、珍と彌とは誤りやすい文字であり、その実例として、次の二例があるという。

㊦『南史』天竺迦毗黎国伝に「宋明帝泰始二年、又遣使貢獻、以_二其使主竺扶大・竺阿珍_一、並為_二建威將軍_一」とある。「竺阿珍」を、『宋書』天竺迦毗黎国伝は「竺阿彌」に作っている。

㊧『周書』陸騰伝の「陸彌」を、『北史』陸揆伝では「陸珍」としてゐる。

中国人の場合は、字が分かるか、または兄弟の名が分かると、正しい字句はだいたい推定できるが、陸彌と陸珍の場合はそれも判明せず、いずれとも決めかねるし、いわんや倭王や天竺からの使者について、正しいのが「彌」なのか「珍」なのかは決めてがあるまい、というのが湯浅の結論である。

湯浅の指摘は、「珍」と「彌」とは誤りやすい文字であり、本来の倭王の名である「珍」が「彌」になったとも、本来の「彌」が「珍」になったとも、いずれの可能性も考えられることを認めたものである。原著の編纂年代が古いからといって、『宋書』にみえる「倭王珍」を過度に信用し、『梁書』の「倭王彌」を不当に排除するというのは、正しい史料解釈の態度ではあるまい。要するに「珍」が正しいのか

「彌」が正しいのか、その確率は五分五分であるということができよう。

(2) 百済「腆支王」の表記

そこで次に、中国史料における王名表記の正確性を確認するため、百済の腆支王の表記について検討してみたい。『三国史記』百済本紀、腆支王即位紀には、

腆支王（或云直支）、梁書、名映、阿萃之元子、

とあり、腆支王は直支王ともいうが、『梁書』には「映」と書かれているという。『三国史記』によると、腆支王は阿萃王没後の四〇五年に倭国から戻って即位し、その一六年（四二〇）に薨じた。

この腆支王は、中華書局本の『宋書』『梁書』『南史』の各百済伝では「餘映」と記されている。しかし、百衲本の『梁書』は日偏を目標に変えて「餘腆」と書き、これ以外の文献でも、次のように記載されている。

① 「其王餘腆」（『梁職貢図』百済条）

② 「百済王夫餘腆」（『清張庚諸蕃職貢図卷』百済条）

③ 「百済王夫餘腆（陀典反）」（『通典』卷一八五、辺防一、百済条）

④ 「百済王夫餘腆」「餘映」（『文献通考』卷三二六、四裔考三、百済条）

⑤ 「百済王餘腆」（西高辻本『翰苑』卷三〇、百済条）

① 『梁職貢図』は「其王餘腆」、② 『清張庚諸蕃職貢図卷』、③ 『通典』および④ 『文献通考』の一カ所は、いずれも「百済王夫餘腆」と書いており、百済の腆支王のことを「夫」餘腆」と称している。「腆支王」のことを「腆」と表記するのはきわめて自然であり、中華書局

本の『宋書』『梁書』『南史』にみえた「映」は「腆」の誤写であることがわかる。百衲本『梁書』の「腆」は日偏にした分だけ誤りは少なく、西高辻本『翰苑』の「映」は日偏ではあるが、ほとんど正解の「腆」に近い文字であるといえよう。

以上の事実は、南宋刊本以降の『宋書』『南史』よりも、『梁職貢図』『通典』『文献通考』などの方に、本来の字句が正しく伝えられている場合があることを示している。原著の編纂年代が古いからといって、『宋書』の記載のみを過度に信用するのではなく、後世の類書をも含めて、広く各種の文献を比較検討することが、本来の字句を復原するためには必要になってくるのである。

前述したように、前田直典は『宋書』にみえる倭王「珍」を、明版の『文献通考』が一カ所で「琮」と作り、『冊府元龜』が「琮」と作り、『太平御覧』所引の「南史」が「玆」と作り、西高辻本『翰苑』新羅条所引の「括地志」が「弥」と作っていることを重視して、古くは『宋書』にも倭王「彌」とあったと結論づけた。私が実見したところでは、国立公文書館所蔵の明嘉靖三年序刊本『文献通考』や宮内庁書陵部所蔵の明成化・弘治後刷本『文献通考』は一カ所を「琮」と作り、国立公文書館所蔵の明崇禎一五年序刊本『冊府元龜』は「琮」と作っていた。

『文献通考』など後世の類書の記載を参照することには批判的な意見もあるが、「百済王餘腆」の表記をめぐる検討から判明したように、『翰苑』や『文献通考』などにはより正確な記述が残されている場合があった。倭王珍の「珍」字についても、『文献通考』などにはバリエーションある書体で記されており、これらを含めて総合的に考える

必要があることを確認しておきたい。

(3) 西高辻本『翰苑』は悪本か

前述したように、橋本増吉は西高辻本『翰苑』新羅条の「括地志」に引かれた「宋書」は、三六字の引用中に誤字が一四字、脱字が一字あるように、全般に誤字に満ちた悪本であるので、そこにみえる「倭王弥」も誤字の一つとみるべきであろうと論じた。そこで以下に、この橋本の指摘が正しいのかどうかを検討したい。

問題の「括地志」所引文は次の通りである（橋本は写本に近い字体で文字を起こしているが、ここでは常用漢字で表記する。詳しくは図1のAを参照）。

括地志云、案守書、元嘉中、倭王弥自稱使特節都督・倭・百濟・新羅・任那・秦△・慕韓△六国諸軍事、云々、

○を付した一四字が橋本のいう誤字（うち二字は脱字）であるが、このうち明らかに誤字といえるのは「守」「特」の二字ぐらいで、「秦韓・慕韓」を「秦・慕韓」と書いているのは、「韓」字が重なるために、一字を省略したものとみなせよう。湯浅幸孫は『翰苑校釈』の積文のなかで、「守」と「弥」を誤字とし、「秦」のあとに「韓」字を補っている⁽¹⁶⁾。「弥」を誤字とするのは疑問であるが、橋本が誤字とみた字のほとんどを湯浅は問題としていないことが注目される。

湯浅によると、西高辻本『翰苑』には俗字が多く使われており、漢籍一般にみられるように、同音・同声の字は通用されているという⁽¹⁷⁾。橋本はのちの正字と比べて字体の異なるものを誤字と判定したようであるが、「濟」「羅」「那」「韓」「国」などは、『翰苑』巻首部の目録を

図1 A 『翰苑』新羅条所引「括地志」

括地志云案守書元嘉中倭王弥自稱使
特節都督倭百濟新羅任那秦慕韓
六國諸軍事此則新

B 空海『篆隸万象名義』

倭 於焉反長、 濟 子孫子礼反凌、益成

羅 力牙反破、倚、 那 那 乃多々反、衛、

国 与成反小國

C 岩崎文庫本『日本書紀』卷三二、卷三四

百濟 百洛 新羅 任那 三韓

含めてすべてがこの字体で表されており、「括地志」についても、『翰苑』のなかではいずれもこの字体で書かれている。これらをいずれも誤字とみると、『翰苑』は百濟・新羅・任那などの国名をすべて誤記していることになるが、本当にそのようなことが考えられるのであろうか。

「括」と「括」は同音・同声の字であるため通用されたのであろう。また、図1のBに掲げたように、空海の『篆隸万象名義』をみると、橋本が誤字とする字体とほぼ同じものが多く載せられており（倭・濟

・羅・那・国など)、『翰苑』中には俗字を含めて唐代の字体がよく残されているといえる。寛平・延喜の頃の書写といわれる岩崎本『日本書紀』卷二二、卷二四においても、羅・那・韓などの文字は、『翰苑』と同様の字体で記されており(図1のC)、これらは平安前期に遡る古い字体であったことがわかる。橋本が誤字とみなした文字のほとんどは誤字ではなく、俗字もしくは古い字体で書かれた文字であったにすぎない。したがって、西高辻本『翰苑』を誤字の多い悪本とした橋本の評価はきわめて不当なものである。

西高辻本『翰苑』をいち早く学界に紹介した内藤湖南は、『隋書』『北史』の倭国伝が太子のことを「利歌彌多弗利」と書き、『魏志』倭人伝が卑弥呼の宗女を「壹與」と書く文字を、『翰苑』が正しく「和歌彌多弗利」、「臺與」と書いていることを示して、「凡そ此書の佳処、尚ほ多くして挙ぐるに勝へざる程」であり、「小疵によりて横に詆呵を加ふるべからざるを見はすのみ」と述べて、その論考を結んでいる¹⁹。橋本増吉の『翰苑』悪本説はまさに「小疵」によって不当な「詆呵」を加えたもので、『翰苑』の価値を正確に言い表したものはいえない。『翰苑』のもつ重要性は改めて見直されるべきであろう。

『翰苑』一卷は太宰府天満宮の官司西高辻家に伝来した天下の孤本で、巻首には「翰苑卷第^{冊カ}」張楚金撰 雍公劄注」とあり、巻尾の後叙には唐の頭慶五年(六六〇)三月癸丑に并州太原県の廉平里において著されたことが記されている。巻数を示す文字は摩滅して読めないが、巻尾に後叙があるところから、最終巻の巻第卅であろうと推定されている²⁰。

『旧唐書』卷一八七上、忠義伝上、張道源伝には、族子の楚金が

「翰苑三十卷」を著したと見え、『新唐書』芸文志の丙部類書類には「張楚金翰苑七卷」、丁部物集部には「張楚金翰苑三十卷」とある。『宋史』芸文志六、子書類事類には「雍公劄注、張楚金翰苑十一卷」とあるので、『翰苑』は張楚金の撰で、もともと三〇巻あり、雍公劄の付注本があったことがわかる。雍公劄を宋代の人とみる意見もある²¹が、高宗の皇弟李慎の皇子李叡をさすとする意見もある²²。李叡ならば張楚金と同時代の人である。西高辻本『翰苑』はまさにこの雍公劄が注を加えた三〇巻本『翰苑』であり、最終巻たる卷三〇の一巻が日本に伝存するということになる。

藤原佐世が撰した『日本国見在書目録』の雑家には、
翰苑卅卷(張楚金撰)

とあるので、三〇巻本の『翰苑』が平安時代の日本に伝来していたことがわかる。この目録は当時の日本に存在していた漢籍を書き上げたものであるが、その冒頭に「正五位下行陸奥守兼上野権介藤原朝臣佐世、奉勅撰」とあるので、藤原佐世が陸奥守となった寛平三年(八九一)以後、右大弁となる同九年(八九七)以前に撰述されたものと考えられる。少なくとも九世紀末までには三〇巻本の『翰苑』が日本に伝えられていたことになる²³。

西高辻本『翰苑』の書写年代について、内藤湖南は貞観・元慶を下らないとし、和田英松は鎌倉時代以前の古写であろうという²⁴。いずれにしても、平安時代の古写本であることは間違いなく、卷三〇の一巻が伝存するということは、平安前期に存在した三〇巻本『翰苑』の本文を伝える貴重な古写本である可能性が高い。『宋書』や『梁書』の現存する最古のテキストは一二世紀後半に下る南宋刊本なので、西高

辻本『翰苑』はそれを遡る貴重な古写本として重視されるべきなのである。

その『翰苑』所引の「括地志」が「宋書」を引用して、「倭王弥」と書いていることは注目すべきで、本来の『宋書』の記載が「倭王珍」ではなく、「倭王弥」であった可能性が高いことを示しているよう。湯浅幸孫のいうように、「宋書」の「珍」と「梁書」の「彌」は紛れやすい文字であったが、より古い『宋書』の記載を伝える『翰苑』が「倭王弥」と書いているので、本来は『宋書』『梁書』とも「倭王彌(弥)」と表記していたと考えるのが妥当である。

三 「彌」の字義と大鷦鷯・大雀(オホサザキ)

前田直典は、仁徳天皇の名であるオオホサザキの「オホ」を、これに似た意味をもつ「彌」に漢訳したものであると論じた。前田が簡単にしか言及しなかったこの点について、やや詳しく検証することにした。

諸橋轍次『大漢和辞典』によると、「彌」には、ひさしい、わたる、あまねし、とおい、ふかい、おおきい、いよいよ、などの意味があった。「おおきい」の意味をもつ用例の出典は、『玉篇』、『周易』注、『太玄経』注の三つである。

まず、『玉篇』(『大広益会玉篇』)巻十七、弓部には、

彌亡支切、大彌也、偏也、 彌同、弥亦同、

とあり、「彌」には「大」および「偏」の意味があり、「彌」「弥」も同意であったという。

次に、『周易集解』巻八、繫辭上には、
易與天地準、故能彌綸天地之道、

〔解〕虞翻曰、準同也、彌大、綸絡、……

とあり、『周易』の経文に注して、三国時代の呉の虞翻は準は同と、彌は大と、綸は絡とそれぞれ同意であると述べている。

さらに、『太玄経』玄告の、

歳歳相盪而、天地彌陶之、謂神明不窮、

という本文に対する注に、

盪猶盪濯也、彌大也、陶化也、言歳歳相盪濯、天地大化、万物以生、謂之神明、神而明之、故不窮也、

とあり、「彌」は「大」、「陶」は「化」の意で、「天地彌陶」とは「天地大化」と同意であると説く。

以上のように、『玉篇』、『周易』注、『太玄経』注などでは、「彌」は「大」と同意であるとされており、少なくとも三国時代にはこうした用例が存在していた。

彌に大の意味があることは、日本の古文獻からも確認することができる。『日本書紀』神代紀下(海宮遊幸)第四の一書には、海宮に上った天孫(火折尊)を見た豊玉姫の侍者が、海宮の王である海神に告げて、

吾、我が王を独り能く絶麗しと謂ひき。今一の客有り。彌復遠勝れり。

と述べたという。ここにみえる「彌復遠勝」は『日本書紀』の古写本において、

オホクマサレリ(吉田兼方自筆本)

オホクマサリマツレリ (吉田兼夏自筆本)

などと訓読されている。彌に「とおい」「おおきい」の意味があることは前述の通りであるから、「彌復遠勝」は「オホキク、マタ、トホク、マサレリ」の意であると考えるべきであろう。

また、漢字の古訓を豊富に載せる永正本『字鏡抄』は、「弥(彌)」の古訓として、

ヒトヘニ、アカシ、アマネ、フカシ、イヨイヨ、ヒサシ、オホキナリ、

などを掲げており、白河本『字鏡集』にも、「弥(彌)」の古訓として、

アカシ、ヲホキナリ、アヤシ、フカシ、ヒトエニ、イヨイヨ、アマネシ、

などが伝えられている。⁽²⁷⁾

このように、『日本書紀』をはじめとする古文獻において、「彌」字は「オホキ」「オホキナリ」の意味で用いられており、中国における「彌」「大」の用法が伝えられていたことが判明する。前田直典のいうように、「彌」字には「大」と同様の意味があったとみて問題ないであろう。

仁徳天皇は『日本書紀』では「大鷦鷯尊」、「古事記」では「大雀命」と書かれ、「大」という字を有している。この「大鷦鷯」「大雀」に含まれる「大」を同義の漢字「彌」で表し、仁徳天皇を示す倭王の対外的名辞として使用したのであろう。したがって、「彌」を「大」と同義とみた前田説は妥当であり、これを理由に倭王彌を仁徳天皇に比定する前田説は支持されるべきである。

四 彌(仁徳)は讚(応神)の子か弟か

讚が応神天皇、彌が仁徳天皇であるとする、「宋書」「梁書」とも讚(贊)の死後に弟の彌(珍)が立ったとしていることが大きな問題となる。『日本書紀』では大鷦鷯尊(仁徳)は応神の第四子、母は五百城入彦皇子の孫仲姫命であった。『古事記』では応神が品陀真若王の女中日売命を娶って生んだ御子が大雀命(仁徳)であったとする。日本側の所伝では仁徳は応神の子であり、彌(仁徳)は讚(応神)の弟であるとする『宋書』『梁書』の所伝とは一致しない。

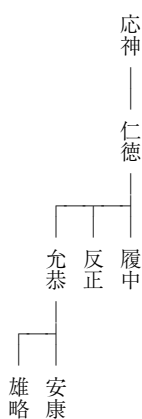
ただし、『通典』倭条には、

宋武帝永初二年、倭王讚修貢職、至曾孫武、順帝昇明二年、遣使上表曰、封国偏遠、作蕃於外、……⁽²⁸⁾

とあり、倭王武は讚の曾孫にあたるとする。日本側の所伝では、たしかに讚(応神)と雄略(武)は曾祖父と曾孫の関係にある(系図1参照)。ここでは中国側の所伝は日本側の所伝と一致しているのである。

倭王讚(応神)から彌(仁徳)への王位継承後に、倭国から宋に伝えられた情報が、讚の死後に「弟」の彌が立ったように誤り伝えられたか、宋側がそのようなように誤解したというような状況が想定できる。

系図1 記紀の天皇系譜



『日本書紀』によると、応神没後にその子で太子の菟道稚郎子(弟)と大鷦鷯尊(兄)が皇位を譲り合うなか、おそらく二人の兄にあたる大山守皇子が帝位につかんとして二人と争ったという。仁徳即位までに三年の空位期間があることからみても、兄弟による王位争奪戦があったことは疑いなく、応神没後に兄との争いをへて弟の仁徳が立ったことが、何らかの事情から誤って伝えられたとも考えられる。ただし、倭王武が宋に上表文を送った際には、日本側の王統譜通りに、武(雄略)は讚(応神)の曾孫であると理解されていた。これは武がそのように名乗ったことを示すのであろう。

父子関係にある讚(応神)と彌(仁徳)を、中国側の史料が兄弟関係として述べていることについて、前田直典は中国側が誤ったものであろうと述べている。『新唐書』日本伝が、

孝徳死、其子天豊財立、死、子天智立、……天智死、子天武立、死、子總持立、

と書いているように、中国側が伝える倭王の王位継承に関する統柄はきわめて不正確なものであった。田中俊明が指摘するように、中国王朝では、外国王の継承について特に情報がなければ、父子継承が普通であるとみなす傾向がある。したがって、倭王彌(仁徳)を讚(応神)の弟とする『宋書』『梁書』の記載もたんなる誤りである可能性もあるが、本来の父子関係を兄弟関係と誤っているのは、前述したような特別な事情を考える必要がある。

国王の出自が誤って伝えられる、あるいは複数の出自が伝えられる例は、百済王や新羅王の場合にもみうけられる。安本美典は、百済の武寧王を『三国史記』は東城王の子とするのに、『日本書紀』は東城

王の異母弟と伝え、新羅の武烈王(金春秋)は真智王の孫(子?)であるのに、『旧唐書』が真徳王の弟と誤っていることなどをあげ、系譜記事については、中国文献も日本文献もともに伝え誤りを含む可能性があると指摘している。⁽³⁰⁾

また田中俊明は、百済の文周王の出自に二説あり、武寧王の出自にいたっては三説あることを紹介している。⁽³¹⁾

文周王(汶洲王)

①蓋鹵王の子(『三国史記』百済本紀)

②蓋鹵王の「母弟」(『日本書紀』雄略二十二年条)

武寧王

①牟大王(東城王)の第二子(『三国史記』百済本紀)

②蓋鹵王が妊娠した妃を軍君(昆支)に与えて倭国に送り、倭国で

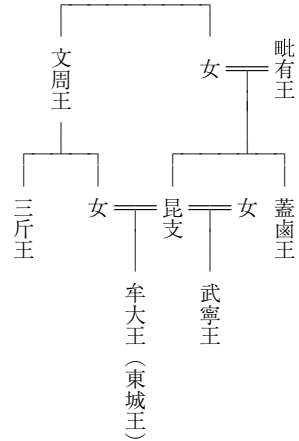
武寧王が生まれたので、実は蓋鹵王の子(『日本書紀』雄略五年

四月条)

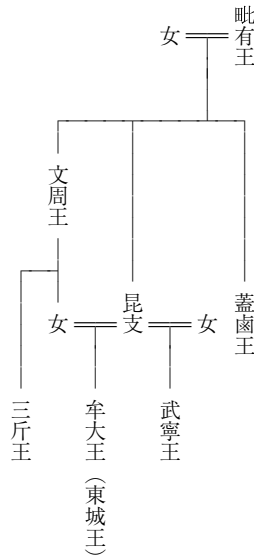
③琨支王子の子(『日本書紀』武烈四年是歳条所引「百済新撰」)

田中によると、四七五年に高句麗が百済の漢城を陥落させた際に、蓋鹵王と太后・王子らはみな没し、かろうじて生き残ったのは、倭国に滞在していた昆支のみであった。蓋鹵王の「母弟」(母の弟)であった文周王は、王になることを予定された人物ではなかったが、国そのものが滅亡の危機に瀕したときに、再興をはかった人物が文周王であったという(系図2参照)。「母弟」を母の弟と解するのは疑問で、同母弟とみて、文周王は蓋鹵王の弟であったと考えるべきだと思うが(系図3参照)、いずれにしても田中説によると、四七五年に百済が滅亡の危機に瀕し、蓋鹵王以下の王族が壊滅したことが、文周王や武寧

系図2 百濟王系譜(田中俊明説)



系図3 百濟王系譜(私案)



王の出自に複数の所伝が生じた理由であるということになる。

田中はさらに、百濟王の牟都(文周王)と牟大(東城王)の統柄についても、次の二説があることを紹介している。

- ①牟都と牟大は祖父と孫の関係(『南齊書』百濟伝、『冊府元龜』外臣部八、封冊一)
- ②牟都と牟大は父と子の関係(『南史』百濟伝、『梁書』百濟伝)

このうち①の祖父―孫説は『南齊書』の制詔中に記されているので、もっとも史料的价值が高く、牟都(文周王)は牟大(東城王)の

祖父とみるべきであると、田中は指摘する。東城王は『三国史記』では「文周王の弟、昆支の子」とされ、『日本書紀』雄略二三年条では昆支王の第二子とされるので、これに従えば、東城王は文周王の甥ということになるが、田中は文周王の女を昆支王が娶って東城王を生んだ、すなわち文周王は東城王の外祖父でもあったとみる。ただし、東城王は文周王の後継者として即位したため、文周王の子という所伝も生まれたと考えている。文周王と東城王の統柄については、私もこの考え方を支持したい。

以上、百濟の蓋園王が没したのちの、文周王(―三斤王)―東城王―武寧王という王位継承については、その統柄の記載にいくつかの混乱がみられるが、婚姻関係が複雑に入り組んでいるという原因のほか、実際には文周王(牟都)の外孫であった東城王(牟大)を子と記す場合のように、王位継承の正統性を強調するという点がこれに加味されて、複数の所伝が発生するにいたったものと思われる。

さて、安本美典が紹介した新羅の武烈王の場合はどうであろうか。『旧唐書』新羅伝には、

(貞觀)二十一年、善德卒、……因立其妹真德為王、二十二年、真德遣其弟国相伊贊于金春秋、及其子文王、来朝、

とあり、善德王の妹が真徳王、真徳王の弟が金春秋(のちの武烈王)とされている。しかし、『三国史記』新羅本紀によると、善徳王と真徳王とは従姉妹の関係、真徳王と金春秋は再従兄弟の関係になり、『旧唐書』の記す系譜関係とはかなり異なっている。

金春秋は善徳王と真徳王の時代に、高句麗・倭や唐に派遣されて外交交渉を精力的に進めた人物である。そのような人物を正しく王の再

従兄弟と称して唐に派遣するのは困難だったのであろう。真徳王は善徳王の妹のような立場で即位し、金春秋は真徳王の弟のような立場で活躍したが、新羅は文字通り王の妹、王の弟として唐側に紹介したということなのではなからうか。

以上、百済王や新羅王の系譜関係に関する記述を検討してきた。百済王に関しては、蓋鹵王の「母弟」であった文周王を、一方で蓋鹵王の子とする所伝があり、蓋鹵王の妃が生んだ武寧王を、琨支王子の子としたり、東城王の子としたりする所伝や、文周王の孫であった東城王を、文周王の子とする所伝がそれぞれ存在した。新羅王に関しては、善徳王の従姉妹であった真徳王を、善徳王の妹としたり、真徳王の父の従兄弟であった金春秋（のちの武烈王）を、真徳王の弟としたりする所伝が認められた。このように、朝鮮史料・日本史料・中国史料の間で多くの矛盾をはらんだ系譜関係が伝えられていた。そのいくつかは複雑な婚姻関係に起因するもので、二つの所伝を同時に満たすことが可能なものもあるが、文周王と東城王、善徳王と真徳王、真徳王と金春秋などの系譜関係は、百済側の王位継承認識や新羅側の外交的方便などが、誤認識を生み出した要因であると思われる。

翻って、倭王讚と彌の場合を考えてみると、讚が死して彌が立ったときに、兄との王位争奪戦を制して弟の仁徳が即位したことが、倭国側から宋側に誤り伝えられたために、実際には讚（応神）の子である彌（仁徳）が、弟であるように認識されたのではないだろうか。唐が新羅の金春秋を真徳王の弟と誤認した事例を参考にすると、彌（仁徳）が讚（応神）の政権において大きな存在感をもって活躍していたことも誤認理由の一つとなるかもしれない。

ただし、倭王武が讚の曾孫であることが『通典』に明記されているので、倭王武が宋に遣使する頃には、『日本書紀』にみられるような王統譜が出来上がっており、これが正しく宋にも伝わっていたことが想定できるのである。倭王讚と彌が兄弟関係にあるとする『宋書』『梁書』の記載は、讚を応神天皇、彌を仁徳天皇に比定する際の一つの障害となるが、百済王や新羅王の系譜関係に関しても、中国史料には朝鮮史料・日本史料と矛盾する記載が数多く存在する。倭王讚と彌を兄弟関係とする誤解も、そうした種類の誤伝とみておくのが穏当ではないだろうか。

五 倭王彌（仁徳天皇）の在位年次

『日本書紀』の紀年によると、応神天皇は元年庚寅（二七〇）に即位し、その四一年庚午（三二〇）に崩じた。『日本書紀』紀年の研究成果に従い、干支二運一二〇年繰り下げると、応神の治世は三九〇年から四三〇年までの四一年間であったことが分かる。前稿で述べたように、この間の四一三年、四二一年、四二五年、四三〇年に、讚（応神）は中国に遣使している。

一方、『日本書紀』紀年では、仁徳天皇の元年は三一三年癸酉、崩年は三九九年己亥とされている。応神の場合は、元年から崩年までをすべて一二〇年繰り下げれば、実年代を割り出すことができた。仁徳の場合は、『日本書紀』の紀年をそのまま一二〇年繰り下げると、元年は四三三年、崩年は五一九年となるが、五一九年は継体天皇の治世であり、この年まで仁徳が在位していたとするのは不可能である。何

よりも『宋書』によると、倭王珍（彌）のあと、倭王済が元嘉二〇年（四四三）に宋に遣使しているので、彌（珍）の治世は四四三年以前に終わっていないなければならない。

こうした点をも勘案し、仁徳の在位年次を割り出す際に、大いに参考になるのは、今谷文雄の次のような指摘である。³²⁾

① 『日本書紀』には応神二五年（庚寅）に百済の久爾辛王即位の記事がみえてのちは、その死、次の毗有王の名、その次の蓋鹵王の即位の記事などがみえない。

② その後、百済の王代は雄略紀から再び現れ、雄略五年（辛丑）の本文の注に「百済新撰云、辛丑年、蓋鹵王遣弟琨支君、向大倭国」とある。この年は『三国史記』の紀年では百済蓋鹵王の七年（四六一）にあたる。

③ ただし、『宋書』では、大明六年（四六二）に倭国王世子興が遣使朝貢しているので、『日本書紀』では倭王武雄略の即位が若干繰り上がっていることがわかる。

④ 雄略紀の終わり頃は王代も彼我一致し、雄略の崩年は橋本増吉説に従い四七九年と認められるので、『日本書紀』紀年の延長は、仁徳紀およびそれ以下、雄略紀（の前半）にわたって行われたことがわかる。すなわち、仁徳およびそれ以下歴朝の時代を順次繰り上げ、とくに仁徳・允恭の治世年数を著しく延長し、その末年の正しい雄略紀までの間に、一二〇年の過剰を調整処理したと考えられる（『日本書紀』の仁徳紀と雄略紀は三一三年と四七九年の一六八年となつてはいるが、実年数は一二〇年を減じた四八年にすぎない）。

⑤ 仁徳の八七年という治世年数も作為である。第一に、仁徳五八年

甲午に「呉国・高麗国、並朝貢」とある記事は、実は応神四一年甲午の記事（阿知使主婦国、応神崩。実年代は四三〇年）の重複とみられる。第二に、仁徳六七年己卯（三七九↓四三九年）に「陵地を定め」「始めて陵を築く」とあるのは、実は仁徳崩の史実を潜めているものと考えられる。『日本書紀』はこの二〇年後の八七年紀に仁徳の崩を記すが、この間記事がないのは、作為の治世年数によるからである。したがって、仁徳崩の実年代は四三九年己卯になる。

以上の今谷説には説得力があり、とくに仁徳五八年甲午条と応神四一年甲午条が重複記事であるとする点と、仁徳六七年己卯条の仁徳陵築造記事が崩御記事でもあるとする点は卓見であると思う。私もこれに従いたい。となると、仁徳天皇の元年は『日本書紀』紀年の三二三年癸酉を一二〇年繰り下げて四三三年、その崩年は四三九年となり、仁徳の治世は足かけ七年であったことになる。この間の元嘉一五年（四三八）に倭王彌が宋に遣使して官号を贈られた。なお、前田直典も仁徳の崩年を四三九年とみている。

仁徳の治世年数が足かけ七年と短いことは、『日本書紀』の仁徳紀を見慣れた目には、やや違和感を覚えることではある。たとえば木村武夫は、前田直典のように讀み応神説をとると、応神のあとをうけて即位した仁徳・履中・反正の三天皇は、四二六と四四二年の一六六間に在位していたことになり、『日本書紀』にみえる三天皇の在位期間（八七年・六年・六年）計九九年を、わずか一六六間に押し込むことができるかどうか疑問であると述べている。³³⁾しかし、『日本書紀』の紀年に大幅な引き延ばしがあることが明らかであり、その引き延ばしが仁徳紀から雄略紀までの間で行われていると考えられる以上、この

間において紀年の短縮を行わざるをえず、その結果、仁徳の在位年数が大幅に短くなったとしても、それは仕方のないことであり、修正紀年を認めざるをえないのである。

前述のように、応神の元年は三九〇年、その崩年は四三〇年であるが、応神の誕生年については明らかにすることができない。ただし、おおまかな見通しをつけることは可能であろう。応神がかりに二〇歳で王位に就いたとすると、即位四一年後の六一歳で崩じたことになる。この間、二〇歳前後で仁徳をもうけたとして、応神崩時に仁徳は四〇歳前後であったことになり、それから七年ほどの治世というのは不自然ではない。応神の晩年には壮年に達していた仁徳は長く右腕として応神の補佐役を務めていたことであろう。仁徳即位後に宋に遣使した際に、彌（仁徳）が讚（応神）の弟と受け取られたのは、そうした事情も影響したのかもしれない。

おわりに

倭王讚を応神天皇に比定した前稿に続いて、本稿では倭王彌は仁徳天皇に相当することを述べてきた。讚と彌をそれぞれ応神と仁徳にあらわすのは、一九四八年に発表された前田直典の創見であるが、私はほぼ全面的にこれを認めた上で、前田説への批判に対して反論を行い、前田説を補強しうる論点を新たに追加するよう試みた。本稿の要旨をまとめると、以下のようになる。

一、讚に次ぐ倭の五王の名は、『梁書』にみえる彌ではなく、『宋書』にみえる珍を採るべきだというのが通説であるが、『宋書』『梁書』

の最古のテキストが南宋刊本である以上、原著の成立年代の古さは刊本の文字の正確性を保証する理由にはならない。湯浅幸孫のいうように、俗字では珍を弥、彌を弥と書くから、珍と彌とは誤りやすい文字であり、『南史』と『宋書』、『北史』と『周書』には実際に珍と彌を混用した人名がみえている。

二、百済の腆支王（直支王）の表記については、『宋書』『南史』は餘映、百衲本『梁書』は「餘映」とするが、『梁職貢図』『清張庚諸蕃職貢図卷』『通典』および『文獻通考』の一カ所は正しく「夫餘腆」と書いている。「餘腆」と作る『翰苑』は、「腆」の月偏を日偏に誤っているが、『宋書』『南史』よりは正しい字体を伝えている。百済の腆支王の表記からみた場合、『翰苑』は南宋刊本以降の『宋書』よりも善本であったということができよう。

三、橋本増吉は『翰苑』新羅条所引の「括地志」が誤字に満ちた悪本であることを強調し、そこにみえる「倭王弥」も誤字であろうと断じたが、橋本の判定は正字以外をすべて誤字とみた不当なもので、これに従うことはできない。『翰苑』所引「括地志」の文字は一、二の誤字を含むとはいえず、空海の『篆隸万象名義』や岩崎本『日本書紀』にみえる字体とも一致し、むしろ唐代の字体をよく写した正確なものともみられる。その『翰苑』に「倭王弥」とあることはやはり重要で、『宋書』の珍よりも『梁書』の彌の方が正しいことを裏付けている。

四、『玉篇』、『易經』注、『太玄経』注などの用例を検索すると、「彌」には「おおきい」（おほきなり）の意味があり、同様の用例は『日本書紀』神代紀や『字鏡抄』にも存在する。仁徳天皇は『日本書

『紀』では「大鷦鷯尊」、「古事記」では「大雀命」と書かれ、「大」という字を有している。この「大鷦鷯」「大雀」に含まれる「大」を同義の漢字「彌」で表し、仁徳天皇を示す倭王の対外的名辞として使用したものと考えられる。

五、讚Ⅱ応神、彌Ⅱ仁徳とすると、二人を兄弟関係とする『宋書』や『梁書』の記載は、二人を父子関係とする記紀の所伝とは一致しない。これは応神没後に兄との王位争奪戦を制して弟の仁徳が即位したことが誤り伝えられた可能性がある。ただし、『通典』には倭王武（雄略）は讚（応神）の曾孫にあたと記されており、これは日本側の伝える系譜関係と一致している。中国・朝鮮・日本の各史料を相互に対比すると、百済の文周王と東城王の関係、新羅の真徳王と金春秋（のちの武烈王）の関係など、実際の系譜関係と異なる所伝が書かれている場合が少なくなかった。金春秋の場合のように、前王の右腕として長く政権を支えていたということも、彌（仁徳）が讚（応神）の弟と誤認される要因の一つであったと思われる。

六、『日本書紀』の紀年を干支二運一二〇年繰り下げ、讚Ⅱ応神の治世を三九〇～四三〇年とすると、仁徳の元年も同様に一二〇年繰り下げ、四三三年癸酉とみることができる。仁徳の治世は大幅に引き延ばされているので、これを修正すると、仁徳の崩年は四三九年己卯となり、足かけ七年がその治世であったことになる。『日本書紀』の仁徳治世八七年に対して、実際の治世が七年というのは違和感もあるが、仁徳は父応神の治世四一年間の半ば近くを右腕として補佐し、大きな存在感をもって伝承されたがゆえに、その紀年を大きく延長することが行われたのであろう。

現在、仁徳天皇陵に治定される大阪府堺市の大仙陵古墳は、全長約四八メートルの規模を誇る巨大墳墓で、応神天皇陵に治定される誉田御廟山古墳と並ぶ日本最大級の前方後円墳である。仁徳陵の築造にはその盛土運搬だけで四年かかったとされ、古代技術の復原想定案では完成までに一五年余りを要したともいわれる。⁽³⁵⁾このため、仁徳陵は仁徳の生前から築造を開始した寿陵であったと考えられ、その根拠の一つに、『日本書紀』仁徳六七年条の「陵地を定め」⁽³⁶⁾「始めて陵を築く」という記事があげられる。

しかし、本稿で支持した今谷文雄説によると、仁徳六七年条は実は仁徳の崩御を示す記事でもあり、仁徳の治世は足かけ七年にすぎなかった。即位と同時に山陵を築きはじめるとは可能であるが、『日本書紀』の仁徳在位年数が著しく延長されたものであることが認められるとすると、仁徳陵の築造過程についても再考が必要となってくるのであろう。

ただし、本稿で述べたように、応神の晩年には仁徳が右腕として政権を支えたとすると、約七年という治世以上の存在感を仁徳がもっていたとしても不思議はない。応神・仁徳父子の山陵が最大級の規模を有しているのは、この時代に倭国が百済・新羅を破り、高句麗と激しく戦っていたという事実と不可分のものであろうし、この二人が中国に遣使した倭王讚と倭王彌であったということも無関係ではないのであろう。

前田直典説を再評価することによって、四世紀末から五世紀前半にかけての倭国史に関して、さらに豊かな史実を掘り起こすことが可能となるであろう。今後こうした観点から、考察を深めてゆく必要がある

ることを指摘して、小稿を終えることにしたい。

註

- (1) 倭王讚と珍の比定をめぐる研究史については、笠井倭人『研究史倭の五王』（吉川弘文館、一九七三年）を参照した。その後の研究史は、川口勝康『五世紀の大王と王統譜を探る』（巨大古墳と倭の五王）青木書店、一九八一年）、吉村武彦『倭の五王とは誰か』（争点日本の歴史）二、新人物往來社、一九九〇年）、篠川賢『倭の五王研究の軌跡』（歴史と旅）二二一～二二六、一九九六年）などを参照。
- (2) 松下見林『異称日本伝』（元禄六年（一六九三）開板、国書刊行会、一九七五年）。
- (3) 那珂通世『日本上古年代考』（『文』二一八・九、一八八八年）。
- (4) 前田直典『応神天皇朝といふ時代』（『オリエンタリカ』創刊号、一九四八年）。
- (5) 西本昌弘『倭王讚と応神天皇』（『古代史の研究』一八、二〇一三年）。
- (6) 西本昌弘註（5）論文五～六頁。
- (7) 橋本増吉『日本建國考』（改訂増補『東洋史上より見たる日本上古史研究』東洋文庫、一九五六年）八〇八～八二二頁。
- (8) 橋本増吉註（7）論文八二五頁。
- (9) 井上光貞『帝紀からみた葛城氏』（『日本古代国家の研究』岩波書店、一九六五年）四〇頁。
- (10) 志水正志『倭の女王に関する基礎的考察』（『史学』三九、一九六六年）四四頁。
- (11) 尾崎康『正史宋元版の研究』（汲古書院、一九八九年）三八五～三九四頁。
- (12) 尾崎康註（11）著書六～七頁。
- (13) 内藤虎次郎『卑弥呼考』（『芸林』一一二・三・四、一九一〇年）、和田清・石原清博『魏志倭人伝』（岩波書店、一九五一年）、大庭脩『倭人伝の本文批判の問題』（『親魏倭王』学生社、一九七一年）な

- (14) 湯浅幸孫『翰苑校釈』（国書刊行会、一九八三年）九三頁、同『倭の五王と日本国王』（『日本歴史』四八三、一九八八年）三八頁。
- (15) 『愛日吟廬書画続録』巻五所収（『続修四庫全書』子部、芸術類、一〇八八）。
- (16) 湯浅幸孫註（14）著書九三頁。
- (17) 湯浅幸孫註（14）著書「前言」vi～vii頁。
- (18) 『弘法大師全集』六所収（密教文化研究所、一九六六年）。
- (19) 内藤湖南『旧鈔本翰苑に就きて』（『内藤湖南全集』七、筑摩書房、一九七〇年）一二四～一二五頁。
- (20) 内藤湖南註（19）論文一一九頁、和田英松『冠位十二階』（『国史国文の研究』雄山閣、一九二六年）一五六頁。
- (21) 湯浅幸孫註（14）著書「前言」iii～iv頁。
- (22) 嵐義人『翰苑補考』（『古事記年報』五二、二〇一〇年）六三～六七頁。
- (23) 狩野直喜『日本国見在書目録に就て』（『芸文』一一、一九一〇年）、山田孝夫『解題』（狩谷掖斎『日本見在書目録注稿』日本古典全集刊行会、一九二八年）、和田英松『日本見在書目録に就て』（『史学雑誌』四一～一九、一九三〇年）、小長谷恵吉『日本国見在書目録解説稿』（小宮山出版、一九五六年）、矢島玄亮『日本国見在書目録―集証と研究―』（汲古書院、一九八四年）など。
- (24) 内藤湖南註（19）論文一一九頁。
- (25) 和田英松註（23）論文一五六頁。
- (26) 古辞書叢刊『字鏡抄』下本（雄松堂書店、一九七四年）。
- (27) 中田祝夫編『字鏡集白河本』影印篇（勉誠社、一九七七年）三九一頁。
- (28) 『太平實字記』にも「宋永初二年、倭王請（讚）修貢職、至會孫武、順帝昇明二年、遣使上表曰、封国偏遠、作蕃於外、……」とある。『太平實字記』の記事が『通典』倭条をベースにして書かれていることは、榎本淳一『「太平實字記」の日本記事について』（『唐

- 王朝と古代日本」吉川弘文館、二〇〇八年）を参照。
- (29) 田中俊明「百済文周王系の登場と武寧王」(『高麗美術館研究紀要』五、二〇〇六年) 一六三頁。
- (30) 安本美典『倭の五王の謎』(講談社、一九八一年) 三九～四〇頁。
- (31) 田中俊明註(29) 論文。
- (32) 今谷文雄「神功・応神朝と日本書紀の紀年」(『日本歴史』六七、一九五三年) 三一～三三頁。
- (33) 木村武夫「讚と珍との比定に関する一考察」(『西田先生頌寿記念日本古代史論叢』吉川弘文館、一九六〇年) 一二七頁。
- (34) 梅原末治「応神・仁徳・履中三天皇陵の規模と营造」(『書陵部紀要』五、一九五五年)。
- (35) 大林組プロジェクトチーム「現代技術と古代技術の比較による「仁徳天皇陵の建設」」(『季刊大林』二〇、一九八五年)
- (36) 梅原末治註(34) 論文一五頁。

(関西大学文学部教授)